## この書面をよくお読みください。

## ステートメント式外貨普通預金

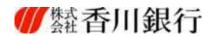
(令和4年4月1日現在)

		(令和4年4月1日現在) 
1. 商品名		ステートメント式外貨普通預金
2. 為替変動リスク		・外貨預金には為替相場の変動によりお受取円貨額がお預け入
		れ時の払込円貨額を下回り、元本割れが生じる可能性がありま
		す。
		・お預け入れ時に適用する為替相場(TTS)とお引き出し時に適
		用する為替相場(TTB)には相場差があるため、為替相場に変
		動がない場合でも、お引き出し円貨額がお預け入れ円貨額を
		下回ることがあります。(米ドルの場合2円、ユーロの場合3
		円、豪ドルの場合4円の相場差があります。)
3. 預金保険		預金保険の対象ではありません。
4. ご利用いただける方		個人のお客さま
		(原則として 18 歳以上 75 歳未満の方)
5. 取扱通貨		米ドル、ユーロ、豪ドル
6. 預け入れ	預入方法	○お取引店の窓口でお預け入れできます。
		・代表口座(円普通預金)からの振替入金
		・外貨定期預金(同一通貨)の満期、中途解約による振替入金
		・同一通貨建の被仕向送金、外貨両替等の外国為替取引による振替入金
		(豪ドルの外貨両替は取扱っていません。)
		○その他
		・元金自動継続方式外貨定期預金(同一通貨)の満期時受取利息の振替
		入金
	預入金額	補助通貨単位以上
	預入単位	補助通貨単位
7. 換算相場		・お預け入れ時:TTS (電信売相場)
		・お引き出し時:TTB(電信買相場)
		※お取引金額が10万通貨単位以上の場合の為替相場は、市場実勢相場を参
		考に当行が決定する相場を適用いたします。
8. 払戻方法		○お取引店の窓口でお引き出しできます。
		・代表口座(円普通預金)への振替出金
		・外貨定期預金(同一通貨)への振替出金
		(豪ドル建外貨定期預金及び外貨両替は取扱っていません。)
		・同一通貨建の仕向送金、外貨両替等の外為取引決済のための振替出金
9. お利息	適用金利	・店頭公示金利を適用します。
		※適用金利は、市場金利の変動に応じ、原則として毎週更改されます。
	利払方法	お利息は1ヵ月単位で計算し、毎月当行所定の日に口座へ入金します。
	計算方法	付利単位を1通貨単位、付利最低残高を1通貨単位とし、1年を360日と
		する日割計算(補助通貨単位未満切捨て)
10. 税金	利息	・お利息には源泉分離課税 20%(国税 15%、地方税 5%)が適用されます。
		※平成25年1月1日以降、源泉分離課税の場合、復興特別所得税が課され、
		20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。
	St. 1.1	・外貨預金は、マル優の適用は受けられません。
	為替差益	雑所得として確定申告による総合課税が適用されます。 ************************************
		※年収2,000万円以下の給与所得者で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間 20万円以下の場合は申告不要です。(なお、給与を複数の会社から得ていないこ
		20 万円以下の場合は甲舌不安です。(なお、福子を複数の芸性から侍ていないことが条件となります。)
	為替差損	黒字の雑所得から控除できます。(ただし、他の所得との損益通算はで
		きません。)
	1	I

11. 解約等	・ステートメント式外貨普通預金を解約される場合は、お取引店の窓口で お手続きください。 ※代表口座 (円普通預金口座)の解約をされる場合は、ステートメント式外貨普通預金
	の解約手続きが必要です。
12. 取扱時間帯	・米ドルは銀行営業日の午前10時から午後3時までです。 ・ユーロ、豪ドルは銀行営業日の午前11時から午後3時までです。 ※取扱時間帯は、都合により変更する場合があります。
13. 手数料等	・円を外貨にする際(お預け入れ時)及び外貨を円にする際(お引き出し時)は為替手数料(米ドルの場合1ドルあたり片道1円(往復2円)、ユーロの場合1ユーロあたり片道1.5円(往復3円)、豪ドルの場合1ドルあたり片道2円(往復4円))をご負担いただきます。 ・外貨現金によるお預け入れ・お引き出しをされる際の手数料は、米ドルの場合1ドルあたり2円、ユーロの場合は、1ユーロあたり6.5円の手数料を別途ご負担いただきます。(最低手数料500円)(但し、豪ドル建ステートメント式外貨普通預金は外貨現金によるお預け入れ・お引き出しはできません。) ・T/C(トラベラーズチェック)によるお預け入れ・お引き出しはできません。 ※為替手数料は、適用する為替相場に含まれています。
14. 為替予約	外国為替予約はご利用できません。
15. ステートメント・ ホルダー及びステート メント	・ステートメント式外貨普通預金口座の新規開設のお取引では、お取引店の窓口でお申込手続き受付け後、1週間程度でご自宅あて「外貨預金お取引明細書ファイル(ステートメント・ホルダー)」を郵送いたします。※お取引の開始は、ステートメント・ホルダーのご自宅到着後からとなります。・月中のお取引明細は、翌月中旬までに「外貨預金お取引明細書(ステートメント)」に掲載してご自宅に郵送いたしますので、ページ順にステートメント・ホルダーに綴り込んで保管して下さい。(月中にステートメントに掲載すべきお取引が発生していない場合は、ステートメントの郵送はありません。)
16. 総合ステートメント 式外貨預金口座	・ステートメント式外貨預金口座には、以下の2種類があります。 ① 通常のステートメント式外貨普通預金口座 米ドル、ユーロ、豪ドルいずれかの通貨によるステートメント式 外貨普通預金取引のみを行う口座 ※単一通貨でのステートメント式外貨普通預金を開設されたお客様がさらに 異なる通貨のステートメント式外貨普通預金を開設される場合は、自動的に 総合ステートメント式外貨預金口座に切り替えさせていただきます。(既存 口座の口座番号は変更されませんが、ステートメント・ホルダーは、総合ステートメント用ステートメント・ホルダーに変更されます。) ② 総合ステートメントロ座 米ドルとユーロそれぞれのステートメント式外貨普通預金口座を開 設して取引を行う口座(豪ドルは対象外です)
17. 外貨普通預金自動 積立プラン	・ご希望により、代表口座から毎月指定日に一定の円資金を引き落として、外貨普通預金に自動振替するサービスを利用できます。 (豪ドルは対象外です)
18. 金利情報等入手方法	<ul><li>・金利、為替相場等については、インターネットの当行ホームページをご覧ください。</li></ul>
19. 制限事項	<ul><li>・預金通帳は発行いたしません。お取引内容は、定期的にご自宅あて郵送する「外貨預金取引明細(ステートメント)」でご確認ください。</li><li>・外国為替市場において外国為替取引が行われない場合や、為替相場が急激に変動した場合、取扱いを中止させていただく場合があります。</li></ul>

## 当行の概要等

110 MX 1			
商号	株式会社 香川銀行		
本店所在地	〒760-0050 香川県高松市亀井町6番地1		
主な事業	銀行業		
設立年月日	昭和 18 年 2 月 1 日		
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		
連絡先	お取引のある支店、もしくは、香川銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-74-5151 にご連絡ください。		



〈香川銀行 N7000322T 3/3 2022.4〉